

【変更点一覧】審査委受託経費について

2016年11月

	変更前	変更後
冒頭	当院における経費の算定は以下のとおり行います。(平成27年4月現在)	当院における経費の算定は以下のとおり行います。(平成28年11月現在)
1. 新規契約締結時(初年度)に算定する算出基準 ① 審査費(新規)	250,000/契約	250,000/契約 なお、付随研究の審査がある場合は上記に加えて 100,000円/契約